

Q&A よくあるお問い合わせ

Q なぜ「いま」改定が必要なの？

- A** 19年間現行料金を維持してきましたが、経営戦略の収支予測に基づく現行料金では令和8年度に目標の純利益2億円を下回り、老朽化・耐震化対策に投資ができず、「持続」可能な事業経営が困難になるためです。

Q 水道施設の老朽化の状況は？

- A** 令和5年度末の管路経年化率(全体の配水管のうち、老朽化した配水管の割合)は20.14%です。
これは類似団体全国平均値23.19%よりは優れた数値ですが、今後も増えていくと考えられます。

Q 水道施設の耐震化の状況は？

- A** 管路全体の耐震管率は令和5年度末時点で36.3%です。基幹管路(φ300^{ミリ}以上)15.2%です。
基幹管路の耐震管率を向上させるため、配水場施設等更新計画及び管路再整備計画を進める必要があります。

Q 税金で負担はできないの？

- A** 水道事業の経営は、地方公営企業法に基づき「独立採算制」となっており、皆様から頂く水道料金で運営しなければなりません。皆様から頂く水道料金が水道施設を「維持・強靱にする」形となっております。

Q 改定後の水道料金は他と比べて高い？安い？

- A** 使用量により違いはありますが、県内同規模12団体と比較すると上から2番目位になります。
詳しくは第4回審議会資料をご覧ください。(同規模団体とは給水人口5万人～10万人、県水受水率50%以上の団体)

Q&A よくあるお問い合わせ

Q なぜ地域によって水道料金に違いがあるの？

A 理由は様々です。例えば地域によって自己水源（井戸水等）の割合に違いがあること、水を配る区域内的の地盤高低差の有無により、常にポンプを利用して水を送り出すための動力費(電気代)に違いがあること、人口密度等により配水管延長と給水人口のバランスに違いがあることにより、料金に違いが発生します。

Q いま巨大地震がきたらどうなる？

A 全域断水の可能性が高いです。南海トラフ巨大地震想定では、日本の多くの地域が被災するため、他事業者からの応急給水応援も十分には期待できず、復旧にも長い期間がかかると想定されます。企業団HPに記載があるように、ご家庭での飲料水備蓄をご検討ください。

少しでも被害を少なく、早期に復旧できる水道施設にするためにも料金改定が必要です。

Q 水道施設や水道管の耐震化・老朽化対策を行わなければ料金改定せずに済むの？

A 耐震化・老朽化対策を行わなければ、支出を抑制できるので今すぐに料金改定を行う必要はありません。

しかし、非耐震・老朽化した施設のまま水道事業を続けると、施設の機能が損なわれ、「漏水」「濁水の発生」「給水停止」など、生活や経済活動へ重大な影響を与えてしまいます。さらに、災害が発生した場合、復旧までに長い期間を要することが考えられます。そのため、耐震化・老朽化対策を行う必要があると考えています。

Q&A よくあるお問い合わせ

Q 国の補助金はないの？

A 補助金は様々な条件をクリアしないと頂けない仕組みになっています。例えば、各事業者の設定する水道料金が、国の出す条件よりも高い料金設定でなければならないことや、中長期の更新計画が策定済みであること等があります。企業団は水道料金の設定をクリアしており、中長期の更新計画も策定済みですので、令和5年度から補助金の申請を行っております。今後も毎年申請を行い、最大限補助金を活用していく方針です。

Q 県内で最近水道料金を改定（値上げ）している団体は？

A 令和6年度以降ですと、愛知県営水道・愛知中部水道企業団・愛西市・安城市・一宮市・岩倉市・岡崎市・刈谷市・蒲郡市・清須市・江南市・新城市・瀬戸市・田原市・知多市・津島市・東海市・常滑市・豊田市・名古屋市・西尾市・東浦町・美浜町が改定もしくは審議会で答申が行われたところです。

Q 更新計画が全て終わった段階で巨大地震等が発生した場合どれぐらいの効果があるの？

A 地震の規模によって被害の状況がどうなるか分かりませんが、本企业団の場合、約90%の水は愛知県営水道ですので、愛知県営水道が復旧したという仮定ですと、耐震化された配水場や水道管についてはそれほど被害は出ないと思います。

Q&A よくあるお問い合わせ

Q 経営努力が足りないのではないのか？

A 料金収入が減少するなか、純利益を確保するために費用削減や収益確保に取り組み、19年間現行料金を維持してきました。経営努力としましては、職員数の削減（H5：55人→H19：47人→R6：37人）、車両の削減及び小型化、業務の一部を民間へ委託、国庫補助金の活用、配水場の統廃合の推進、BYOD（職員所有のデバイスを業務に利用）推進により電話機7台を削減、災害時の使用を想定した蛇口付給水器を職員で作成（メーカー製品購入：700万円→職員作成：45万円／655万円の経費削減）、電子決裁導入によるペーパーレス化等を行ってきました。これからもあらゆる経営努力に取り組んでいきます。

Q 今回値上げ後さらに改定の予定はあるのか？

A 今回の改定は令和6年から令和15年までの期間で施設や水道管の耐震化等を実施する費用と給水収益を試算し算出しています。社会情勢や水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、常に見通しを立て必要に応じて「審議会」を立上げ、「値上げ」「値下げ」を検討します。

Q 最近の物価高騰による生活への影響を考えると、改定を遅らすことはできないのか？

A 料金改定はお客様に大きなご負担をお願いすることとなるため大変心苦しいのですが、料金収入が減少するなかであっても、水道施設や管路の耐震化・老朽化対策を着実に進める必要があると考えています。改定の時期を遅らせることで財源を企業債（借金）に頼ることとなり、将来への負担が大きくなってしまい、お客様へのご負担がさらに大きくなってしまいます。生活に欠かすことができない上水道を守り、将来へ引き継いでいくためにご理解のほどお願いいたします。

Q&A よくあるお問い合わせ

Q 住宅管理者に水道料金を支払っているが、どうなる？

A 住宅管理者の方へのご請求分についてが新料金適用となります。お住まいの方へのご請求は住宅管理者の方からとなりますので、住宅管理者の方までご確認ください。

Q 下水道使用料も値上げするの？

A 下水道事業は、お住まいの市・町ごとに事業を行っていますので、下水道使用料は各市町で決定しています。
なお、北名古屋水道企業団では、各市町から下水道使用料の徴収事務を受託しており、水道料金と合わせてご請求させていただいております。